

次世代育成支援対策推進法に基づく、一般事業主行動計画

一般社団法人 喜多医師会

職員が仕事と育児を両立できる働きやすい職場環境をつくることによって、職員全員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間

2. 内 容

目 標 1：管理職の手前の職階にある女性労働者を対象とした、昇格意欲の喚起
又は管理職に必要なマネジメント能力等の付与のための研修を行う。

<対 策>①平成30年6月～ 研修対象者を検討
②平成30年9月～ 研修内容の検討・計画
③平成30年11月～ 研修の実施

目 標 2：管理職に対し、女性労働者の育成等に関する研修を行う。

<対 策>①平成30年4月～ 管理職への聴き取り等により実態を把握
②平成30年9月～ 研修内容の検討・計画
③平成30年12月～ 研修の実施

目 標 3：職員に対し、育児休業や育児休業給付、産前産後休業などの
諸制度について周知徹底する。

<対 策>①平成30年4月～ 法律に基づく諸制度の調査・確認
②平成30年9月～ 制度に関するパンフ等を作成し職員に配布

目 標 4：若年者に対するインターンシップなどの就業体験機会の提供・推進
を図る。

<対 策>①平成30年6月～ 各部署と連携し、就業体験等の受入体制を検討
②平成30年7月～ 中学校・高等学校等の関係機関と連携し、受入を
進める